

公立大学法人名古屋市立大学  
平成26年度 年度計画

公立大学法人名古屋市立大学

## 目次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
第 1 教育に関する目標を達成するための措置	1
1 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	1
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	5
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	6
第 2 研究に関する目標を達成するための措置	6
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6
2 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	7
第 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置	8
1 市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置	8
2 産学官連携に関する目標を達成するための措置	8
第 4 大学の国際化に関する目標を達成するための措置	8
第 5 附属病院に関する目標を達成するための措置	9
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
第 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	10
第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	10
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置	10
第 2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置	11
第 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	11
自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
第 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	11
第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	11
その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	12
第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	12
第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置	12
第 3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置	13
予算、収支計画及び資金計画	14
1 予算	14
2 収支計画	15
3 資金計画	16
短期借入金の限度額	16
1 限度額	16
2 想定される理由	16
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	16
剰余金の使途	16
公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項	17
1 施設・設備に関する計画	17
2 積立金の使途	17

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 第1 教育に関する目標を達成するための措置

### 1 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

#### (1) 学士課程

##### ア 入学者選抜

- 〔1〕 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について引き続き検討し、年度内に公表する。
- 〔2〕 入試結果の分析・入学者の追跡調査を引き続き実施し、平成27年度に実施する入試について方法等の改善を行う。

##### イ 教養教育

- 〔3〕 教養教育において、地域を志向する科目として「地域連携参加型学習」を新設する。
- 〔4〕 高校での未履修科目及び入学試験での非選択科目についてリメディアル（補習）教育を拡大して実施する。
- 〔5〕 教養教育において「地域連携参加型学習（仮科目名）」を新設し、地域住民との交流を通じてコミュニケーション能力の向上を図る。
- 〔6〕 大学全体の英語教育の在り方を決定するにあたり、全学及び各学部の方針と計画を明らかにするとともに、英語力調査（TOEIC IP 試験）の結果を教養教育の英語科目の習熟度別クラス編成に活用する。
- 〔7〕 総合情報センターの学生用システムの更新にあわせて、MOODLE 等の学習支援システムの導入を進める。

##### ウ 専門教育

- 〔8〕 留年・退学を防止する試みとして、GPA（単位当たりの成績評価制度）を活用した学生への個別学修指導を実施する。
- 〔9〕 課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成するため、問題解決型授業（PBL）及び少人数対話型授業（SGD）として新設する教養教育科目「地域連携参加型学習」において、学生が地域の方々と共に学び、成果発表を行う。
- 〔10〕 経済学部では、1年次配当の学部共通科目の一部の開講形態を見直し、1年次において、より幅広い分野における科目履修機会の拡大を図る。
- 〔11〕 外国人教師が管理・運営し、学生が英語を主体的に学習する施設としてSALC（Self-Access Learning Centre）を試行することにより、学年が進むにつれて英語の授業から遠ざかる学生に英語に触れ、社会に出た時に使える英語を身につける場を提供する。

(医学部)

〔12〕引き続き、医学教育機関認証制度<sup>1</sup>に準拠した新カリキュラムを平成28年度の実施に向けて策定する。

( 1:平成35年のECFMG新制度に対応すべく、導入が予定されている国際標準の医学部認証制度であり、平成28年度までに全ての参加表明校が認証完了予定)

〔13〕医学部における英語教育改革の方向性を平成27年度の実施に向けて策定する。

〔14〕AIP<sup>2</sup>社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、平成25年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業を継続的に実施する。

( 2:Ageing in place(地域居住)の略で、住み慣れた地域で豊かな老いを迎えることができ、健康問題を抱えてもその人らしく暮らすことができること)

(薬学部)

〔15〕全国の薬学部が共通して用いる「コアカリキュラム」の改訂版が公表されたので、平成27年度入学生より実施するカリキュラムや教育内容を決定し、準備を進める。

(経済学部)

〔16〕引き続き、地方行政や地域企業育成の経験者、税理士による5つの特別講義と4つの特別セミナーを開講し、実践的教育の定着を図るとともに、カリキュラムの部分的改編を行って、主に経営学及び会計ファイナンスの分野における体系的履修の一層の促進を図る。

(人文社会学部)

〔17〕(ESD)基礎科目の授業内容および方法の改善を行う。また基礎演習、社会調査実習、発展演習、ソーシャル・インターンシップなどでESDをテーマとして取り上げ、その成果を愛知学長懇話会主催「EDS大学生リレー・シンポジウム」において学生に発表させ、実践的なESDの経験を蓄積する。上記試みについて、FD委員会および教務委員会で改善点を検討するとともに、学外者(高校教諭など)との懇談会を開き、学科再編の検証を行う。

〔18〕名古屋市立大学のCOC事業計画の中に人文社会学部のESDを位置づけて展開するために、持続可能な社会形成のための次世代支援事業として学習困難環境にある児童への学習支援モデル事業を行う。

(芸術工学部)

〔19〕学科領域再編後の教育カリキュラムにおいて、3年次における専門分野の展開科目、学部共通の関連科目を履修することにより、4年次の卒業研究・制作へ適切に継続するとともに、情報環境デザイン分野、産業イノベーションデザイン分野において、創造性を発揮し、社会における諸問題の解決に的確に対処するための、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力を備えた人材として輩出するための教育を実施する。

〔20〕学科再編の教育成果の検証方法を確立するために専門科目の成績分析、学生の学外コンペへの応募状況、専門知識や技術を活用して行う社会貢献活動の実態調査をケーススタディーとして行う。

(看護学部)

〔21〕平成 24 年度改正のカリキュラムの運用を継続するとともに、将来のカリキュラム改正に反映させるため、平成 26 年度の科目の担当教員に対する評価アンケートを行い、カリキュラム検討委員会で改善点を検討する。加えて、本学学士課程での看護教育評価の一部となる形成的評価を Quality Enhancement (質的強化) に焦点を置き実施する。

〔22〕平成 25 年度中に完成させた「名市大看護実践教育モデル」を、平成 26 年度は試験的に運用し、評価を行う。

## (2) 大学院課程

### ア 入学者選抜

〔23〕大学院入学者に対して引き続きアンケート調査を行うとともに、平成 27 年度入試での実施に向けて定員充足率向上のため入学定員の見直し等の方策を検討する。

### イ 大学院教育

〔24〕平成 25 年度に設置した名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の講義科目の実施状況・履修状況、および研究活動(学会発表や論文)を平成 26 年 10 月に評価し、教育システムの間接評価を行い、目的に則した人材育成の促進をはかる。

〔25〕経済学研究科において、博士後期課程における「早期修了プログラム(在学 1 年で経済学博士号取得)」の初の履修者を受入れるとともに、今後とも、当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘に努力する。また、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。

〔26〕医学研究科・薬学研究科・看護学研究科において AIP 社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースを新たに設置する。また、本コースを平成 27 年度から大学院横断型教育プログラムとして位置づけるために、その企画運営のあり方を検討する。

〔27〕国際学会発表支援事業(大学院生の学術研究活動の国際化の推進を図る事業)及び博士課程研究遂行協力制度(若手研究者の養成・確保や学術研究の質的レベルの向上を図る制度)を実施する。

〔28〕ティーチング・アシスタント制度(学生を授業に関する補助業務に従事させて、指導者としてのトレーニング機会を提供する制度)を実施する。

( 医学研究科 )

[ 29 ] 東海地区 6 大学間での研究リトリートを継続して開催するとともに、全国医科大学リトリートに参加する。

[ 30 ] MD-PhD コース在學生に対して引き続き支援を行うほか、医学部學生に対しての MD-PhD コース説明会、体験入学等を開催する。

( 薬学研究科 )

[ 31 ] 平成 24 年度に設置した博士後期課程 ( 創薬生命科学専攻 ) 及び 4 年制の博士課程 ( 医療機能薬学専攻 ) において、年次進行にともなう教育システムの実働を促進し、それぞれの課程の目的に即した人材育成を充実させる。

[ 再掲 ] 平成 25 年度に設置した名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の講義科目の実施状況・履修状況、および研究活動 ( 学会発表や論文 ) を平成 26 年 10 月に評価し、教育システムの間接評価を行い、目的に則した人材育成の促進をはかる。 [ 24 ]

[ 32 ] 薬学研究科において、各専攻の学生定員充足、カリキュラムの適正かつ効率的な実施、複数教員による研究指導の充実などを図り、人材育成目的に沿った教育を実施する。また、大学院教育の国際化と学生定員充足の両面から、秋入学システムを検討し実施する。

( 経済学研究科 )

[ 再掲 ] 博士後期課程における「早期修了プログラム ( 在学 1 年で経済学博士号取得 )」の初の履修者を受入れるとともに、今後とも、当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘に努力する。また、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。 [ 25 ]

( 人間文化研究科 )

[ 33 ] 広報活動の充実のために、大学院説明会の改善や授業公開を積極的に行うとともに、高年大学鯉城学園との連携を深め、本研究科教員による鯉城学園での授業開講を増やす。平成 25 年度に行った外国人留学生入試制度改革の成果を検証する。

[ 34 ] 人間文化研究科の博士前期課程における研究プロジェクトに ESD や持続可能性に関するテーマを組み込む。

( 芸術工学研究科 )

[ 35 ] 博士前期課程においては、平成 25 年度末の領域再編後第 1 回目の修了生の成績・進路状況を分析し、再編後の教育カリキュラムにおいて、情報環境デザイン分野、産業イノベーションデザイン分野及び建築都市分野の高度専門的職業人の輩出に寄与できているかの分析を行う。

( 看護学研究科 )

[ 36 ] 平成 28 年度に予定されている専門看護師教育課程 ( クリティカルケア看護 ) の認定更新に向けて、カリキュラムの検討など準備を進める。

(システム自然科学研究科)

〔37〕大学院を自然情報系及び生命情報系の2系への再編を行い、カリキュラムの改善を行う。より多くの教員が研究分野の近い2名でユニットを組み、研究及び大学院生の教育・指導面の充実を図る。

〔38〕社会人大学院生の新たな研究指導方針の実施に向けて、必要な準備を行う。また即時可能な方策については実施する。

## 2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育実施体制

〔39〕引き続き、大学全体の学部・学科等の再編・見直しについて検討を行い、教育実施体制に関する将来構想(素案)を策定する。

[再掲] 人文社会学部では、(ESD)基礎科目の授業内容および方法の改善を行う。また基礎演習、社会調査実習、発展演習、ソーシャル・インターンシップなどでESDをテーマとして取り上げ、その成果を愛知学長懇話会主催「EDS 大学生リレー・シンポジウム」において学生に発表させ、実践的なESDの経験を蓄積する。〔17〕

[再掲] 芸術工学部では、学科再編の教育成果の検証方法を確立するために専門科目の成績分析、学生の学外コンペへの応募状況、専門知識や技術を活用して行う社会貢献活動の実態調査をケーススタディーとして行う。〔20〕

〔40〕システム自然科学研究科では、4系を自然情報系と生命情報系の2系に再編し、研究・教育の充実・強化を図る。また、教育実施体制に関する全学的検討にあわせて、基礎自然科学系学部の設置について骨子案を基礎に検討を進め、関係機関との協議を開始する。

### (2) 教育環境

〔41〕総合情報センター教育用システムの更新仕様を情報システム委員会において確定し、平成27年3月にシステム更新を行う。

〔42〕利用者が貸出図書延長や予約ができるMy Libraryサービスを現在はPC、携帯向けに行っているが、同じ機能をスマートフォンでも対応可能となるように機能向上を図る。

### (3) 教育の質の改善のためのシステム

〔43〕授業評価アンケートにより、学生の授業外の学習時間の実態調査を実施する。

〔44〕研究授業(教員相互の授業参観)について、実施方法の改善と拡大を図る。

〔45〕全教員を対象として、教育力向上のための研修を実施する。

〔46〕事務職員を対象とした教務事務研修を新たに実施する。

### 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[再掲] 総合情報センターの学生用システムの更新にあわせて、MOODLE 等の学習支援システムの導入を進める。〔7〕

〔47〕 拡充された新キャリア支援センターの下で新規事業について調査・検討を進め実施する。

〔48〕 本学規模に適した学生支援組織のあり方の検討を進め、本学に適した組織像を構築する。

〔49〕 教職員はじめ本学構成員全員が、障がい学生についての理解を深めるために、引き続き講演会の開催などの機会を提供する。

〔50〕 学生の自主的な社会貢献活動を支援する上での必要な事項について検討・実施し、より多くの学生が参加できるよう促す。

## 第2 研究に関する目標を達成するための措置

### 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

〔51〕 医・薬・看の共同研究を始めとした学内外・国内外の共同研究を実施するとともに、「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」及び「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業」を継続的に実施する。

(医学研究科)

〔52〕 基礎医学講座を交えた分子医学研究所の再編・強化について平成 28 年度実施に向けて検討する。

〔53〕 引き続き、附属病院の診療体制と連動した医学研究科組織の再編案を、平成 27 年度策定に向けて検討を行う。

(薬学研究科)

〔54〕 創薬生命科学専攻及び医療機能薬学専攻において、高度な基礎及び臨床研究を推進するとともに、大学院秋入学を導入し、大学院生の確保とともにグローバル化を図り、研究力の基盤を強化する。

〔55〕 薬工融合研究の拡大を図るため、両大学のニーズとシーズのマッチングに関する検討会を平成 26 年度前期に開催する。

(経済学研究科)

〔56〕 クラスタ研究(グローバル化した日本経済・東海経済のさまざまな経済・経営・会計問題をテーマとする共同研究：平成 22~26 年度)の最終年度にあたり、平成 26 年度末までにクラスタごとの研究成果報告書の作成を行うとともに、平成 27 年度からの実施に向けて、クラスタ研究と附属経済研究所のプロジェクト研究との融合を図る新たな共同研究体制の検討を行う。



(人間文化研究科)

〔57〕「ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや」の開催にあわせた研究企画を大学院の研究プロジェクトとして実施し、また名古屋市博物館との従来の研究上の連携も組み込んで、地域社会の持続可能性に貢献する研究を推進し、その成果を発信する。

(芸術工学研究科)

〔58〕産業界との受託・共同研究、名古屋市をはじめとした地方自治体との共同研究、あるいはブレンとして貢献及び国際学会、国際コンペでの発表を推進する。

(看護学研究科)

〔59〕平成 25 年度の地域貢献事業を継続して実施し、参加者数が増加するよう事業内容や方法などを工夫する。また、「なごやかモデル」による事業のなかで、産学官連携研究を実施する。

(システム自然科学研究科)

〔60〕生物多様性研究センターでは、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行うとともに、データベースへの登録と公開を進める。また、生物多様性に関する研究を推進する。研究科全体として研究活動推進のため、他研究科関連グループと共同セミナーを開催し、研究科横断的プロジェクトの現実的な可能性を探る。

〔61〕博士前期、後期課程を通じて、生命情報系と自然情報系の 2 系に再編し、より多くの教員が研究分野の近い 2 名によってユニットを組む予定である。これにより研究活動及び学生の指導体制の強化を図る。同時に新たな機器の入手及び現有機器の保守のため、積極的な外部資金の獲得に努める。

〔62〕平成 24 年度に策定した中期改修計画に従って改修を行った南棟 3 階の CAL 準備室をレンタル実験室として研究活動の活性化のために利用する。院生室の有効利用及び 9 号館 1 階の運動処方実験室を新任教員(分子運動生理学)の実験室に改修する。

## 2 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

〔63〕科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行い、獲得件数の増加を図る。また、科学研究費助成事業について、各部署において申請率の向上に取り組み、未申請の教員の比率の低減を図る。

〔64〕特別研究奨励費の交付により、独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を支援する。

〔65〕研究活動を支えるために効果的な電子ジャーナルを揃える。

〔66〕若手教員・女性教員に対する研究費の支援を行うとともに、女性研究者に対する研究支援員の配置や子育てと研究の両立に関する相談事業等を実施するなど研究活動支援を行う。

### 第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

#### 1 市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

〔67〕地域貢献を全学的に推進していくセンターを設置し、同センターを拠点に、市民及び地域に対する大学の教育研究成果の還元に取り組む。

〔68〕教員の社会貢献活動に関するデータベースを更新し、地域社会のニーズとのマッチングの推進に取り組む。

#### 2 産学官連携に関する目標を達成するための措置

〔69〕研究者プロフィールの作成やウェブサイトの情報の充実などにより、研究成果の積極的な情報発信を行うほか、遺伝子多様性のデータバンク及び繁殖に関する研究等に関して、東山動植物園との連携を推進する。

[再掲] 「ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや」の開催にあわせた研究企画を大学院の研究プロジェクトとして実施し、また名古屋市博物館との従来の研究上の連携も組み込んで、地域社会の持続可能性に貢献する研究を推進し、その成果を発信する。  
〔57〕

〔70〕本学教員の生涯学習講座に関する実績を取りまとめ、各区生涯学習センター等へ周知することで、連携講座の充実を図る。

〔71〕名古屋市教育委員会との包括協定に基づき、高大連携事業に取り組む。

〔72〕イベントの参加等による研究成果の公表、特許申請による知的財産の保護等の産学官連携活動を実施する。

### 第4 大学の国際化に関する目標を達成するための措置

〔73〕「国際交流センター」の設置に伴い、国際交流担当組織の充実化を図ると同時に大学の国際化をより一層推進していく。

〔74〕大学間交流協定校については、中期計画に定める目標数値が達成できるよう新たな交流先大学を検討する。現交流協定校とは、交換留学に加え、新たな短期研修プログラムを開拓していくとともに、共同研究やワークショップを通じて研究者間交流の充実に努める。

〔75〕教員の海外派遣・招へい・共同研究を推進して行く。また国連機関とのさらなる連携を推進し、継続的に学生派遣を行うと同時に学内でのインターンシッププログラムの周知に努める。

〔76〕小学校等での授業に講師として留学生等の派遣を実施するなど、地域の国際化に寄与する。

## 第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 〔77〕薬剤師の専門性を活かしたチーム医療を推進し、医薬品の適正使用および患者QOLの向上を達成するため、薬剤師による薬剤管理指導等の病棟業務を拡大する。
- 〔78〕口腔ケア・摂食嚥下チームを本稼働する。
- 〔79〕NICU(新生児集中治療管理室)及びGCU(継続保育室)を増床し運用を開始する。
- 〔80〕引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。
- 〔81〕平成25年度に見直した設備更新計画に基づき設備機器のオーバーホールや更新を計画的に進める。
- 〔82〕平成24年度と25年度に策定した機器更新計画に基づき、医療機器(大型・中型・小型)の更新を進めるとともに、SPD委員会におけるヒアリングを通じて現場の要望を再確認し、計画の見直しを行う。
- 〔83〕平成25年度に稼働した次期病院情報システムについて、検証・評価・保守作業を行い、安定したシステム運用を図る。
- 〔84〕安全な医療システム構築のため、医療安全共同行動ワーキング活動をさらに充実する。
- 〔85〕職員の流行性ウイルス感染症発生による院内感染防止のため、新規採用職員及び中途採用職員の麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体陰性者に対するワクチン接種と、在職職員の風疹抗体陰性者に対するワクチン接種を実施する。
- 〔86〕平成25年度診療統計のウェブサイトへの掲載を行う。
- 〔87〕「ウェルフェア健康大学」(「国際福祉健康産業展」に併催する講座)などの一般市民向けの講演会等を通じて、引き続き医療に関する情報提供を行う。
- 〔88〕当院と名古屋市立東部医療センター、西部医療センターとの間で、医療施設の機能分担について意見交換を行い、連携強化を図る。
- 〔89〕地域医療機関や介護事業者等との連携のあり方について課題を整理するほか、初診料加算額の引き上げ等を実施し、地域医療機関との連携強化を図る。
- 〔90〕引き続き、災害時患者受け入れ訓練を実施し、そこでの問題点等を検証するとともに、他病院の状況等を調査し、「災害マニュアル」を充実させる。
- 〔91〕市立病院との後期研修医の連携研修プログラムを開始する。
- 〔92〕引き続き、平成24年度に策定した、医療技術職員の専門資格の取得や専門知識を持つ職員の育成のための職員育成計画を実施する。
- 〔93〕周産期医療・新生児医療及び救急医療に関する研修利用者の利便性を向上させるとともに、プログラムを強化することで、臨床シミュレーションセンターの機能及び教育の更なる充実を図る。
- 〔94〕平成26年4月の診療報酬の改定を受け、対応策を実施する。また、戦略企画体制の充実を図る。

〔95〕6階の食堂や自販機コーナーの見直し、Wi-Fi等の通信を改善することで患者さんの利便性と満足度を高める。

〔96〕引き続き、入退院支援センター（仮称）の設置に向けて課題を整理する。

#### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

〔97〕大学事務局組織の改編を引き続き進め、教育及び研究等を下支えする事務組織の更なる強化に努める。

〔98〕平成24年度に策定した教員定員削減計画を実行するとともに、引き続き教育研究支援体制をはじめとする職員体制を整備する。

〔99〕継続して、特任教員、契約職員など多様な雇用制度を整備・活用し、有用な人材を確保する。

〔100〕固有職員を対象とした研修体系の整備を行い、職員研修の充実に向けて検討する。また、引き続き他大学との合同研修を実施し、職員間の交流を図る。

〔101〕教員業績評価制度を継続的に実施し、また、全学統一した処遇等への反映について充実に努める。

〔102〕職員に対する人材育成評価制度を引き続き実施するとともに、円滑で実効的な評価制度に改善する方策を検討する。

##### 第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

〔103〕職員の能力向上を図り、業務の効率化・合理化に繋げるため、引き続き業務改善研修を実施する。

#### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

〔104〕引き続き、財務指標を用いた大学間比較分析及び他大学における経営改善策の情報収集に努めるとともに、財務運営の指標の改善に向けた方策を検討する。

〔105〕引き続き、預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、検収の適切な実施等、経理事務を適切に行うため、職員研修を定例的に開催する。

## 第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置

〔106〕引き続き授業料等について、本学の経営状況を含む総合的な検討のもとで額の妥当性を判断するとともに、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進める。

[再掲] 平成26年4月の診療報酬の改定を受け、対応策を実施する。また、戦略企画体制の充実を図る。〔94〕

〔107〕「名古屋市立大学交流会」を通じて、卒業生等に対し、大学の情報提供等の事業を行い、会員との連携を推進する。

〔108〕生涯学習講座開催時においてパンフレット等を配布するなど広く市民等に対し寄附を働きかける。

〔109〕既に外部委託化されている清掃や警備等の定型的な業務以外についても、費用対効果の観点から常に業務の見直しの検討を進めていく。

## 第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

〔110〕保有資産の現状を把握し、引き続き、部局間の施設共同利用を促進するほか、施設の貸出しを行っていく。

### 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

〔111〕引き続き、年度計画に係る業務実績について、取組みの成果と課題及び中期計画の進捗状況を明示し、俯瞰的な視点による自己点検・評価を行う。

〔112〕平成28年度の認証評価受審に向けて、自己点検・評価に係る規程を整備するなど内部質保証システムの構築を図るとともに、平成27年度の自己点検・評価の試行として、大学全体で認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価を行う。

〔113〕引き続き、業務実績の自己点検・評価及び名古屋市公立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえて課題を整理し、喫緊の課題に対する改善策を定めて、公表・実施する。また、改善策の取組み状況を役員会等で継続的に確認し公表する。

#### 第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

〔114〕平成25年度に実施した構造分析調査結果及びアンケート調査結果を踏まえた改修を実施するとともに、スマートフォンの利便性向上のための改修を進めるなど、ウェブサイトの充実を図る。

〔115〕プレスリリースについて、メディア・コンテンツに応じたきめ細かな情報発信を行い、掲出件数の増加を図る。

〔116〕 紀要論文や学位論文の公開を進めるとともに、大学の成果物の公開を推進する。  
著作権処理の済んだ研究紀要論文について、原則として 100%の公開を行う。

その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

〔117〕 滝子キャンパス及び北千種キャンパスの建物の長期保全計画を作成し、滝子キャンパスの再生整備マスタープランの作成に着手する。

〔118〕 滝子キャンパス図書館棟の空調熱源取替等の応急保全工事について、実施設計及び工事に着手し、工事を完了させる。

第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

〔119〕 環境報告書の作成、公表をはじめ、環境憲章に定められた基本方針の実現に向けて、アクションプランを推進する。

〔120〕 冷暖房の適切な管理による節電の実施など CO<sub>2</sub> 発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。

[再掲] 教養教育において、地域を志向する科目として「地域連携参加型学習」を新設する。〔3〕

[再掲] 生物多様性研究センターでは、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行うとともに、データベースへの登録と公開を進める。また、生物多様性に関する研究を推進する。〔60〕

〔121〕 非常配備計画、消防計画等の点検を行い、学内の防災体制の整備を行うとともに、前年度の訓練を踏まえて改善内容を反映させた防災訓練等を実施する。

〔122〕 引き続き、学生・教職員を対象とするハラスメント研修会及びハラスメント相談員・対策委員連絡会議を開催する。

〔123〕 ハラスメントの実態を把握するためのアンケート調査の結果及び本学におけるハラスメントの事案を分析し、より実行性のある予防対策を検討する。

[再掲] 女性研究者に対する研究支援員の配置や子育てと研究の両立に関する相談事業等を実施するなど研究活動支援を行う。〔66〕

〔124〕 教職員のワーク・ライフ・バランス実現のために、学童保育の導入や、セミナーの開催について、検討・実施する。

〔125〕 平成 29 年度における女性教員比率 27%の達成に向け、引き続きインセンティブ付与を行うとともに、部局ごとの男女共同参画に関する行動計画を策定する。

〔126〕全ての教職員が働きやすい教育・研究及び労働環境の整備に向け、男女共同参画及び女性研究者支援を総合的に推進するため、体制を整備するとともに、研修会、広報誌などを通じ、男女共同参画推進に係る意識啓発を図る。

〔127〕女性教職員の上位職階への登用に向けて、各部局長に対する意識啓発を目的としたセミナーを実施する。

### 第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

〔128〕倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の実施、コンプライアンスの重要性を身近に考える機会を提供する「コンプライアンス通信」の発行（年間10回以上）などによる教職員に対する意識啓発を行う。

〔129〕係長級の職員を対象とした研修等による意識啓発を行うとともに、職場風土のチェックを実施する。

〔130〕研究不正の再発防止に向けて、研究不正防止についての説明会等を実施する。

〔131〕内部監査中期計画に基づく年次計画により、監査を実施する。監査結果に基づいて改善のための対策、措置等を実施する。

予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,505
自己収入	27,207
授業料及び入学金検定料収入	2,563
附属病院収入	23,678
雑収入	966
施設整備費補助金	72
受託研究収入等	1,825
目的積立金取崩等	257
計	35,866
支出	
業務費	33,067
教育研究経費	2,209
診療経費	14,276
人件費	16,582
一般管理費	514
施設整備費	460
受託研究費等	1,825
計	35,866



## 2 収支計画

### 平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	36,172
經常費用	36,172
業務費	33,565
教育研究経費	2,376
診療経費	13,392
受託研究費等	943
人件費	16,854
一般管理費	515
財務費用	4
減価償却費	2,088
臨時損失	0
収入の部	35,584
經常収益	35,584
運営費交付金収益	6,505
授業料等収益	2,576
附属病院収益	23,443
受託研究収益等	1,755
雑益	966
資産見返負債戻入	339
臨時利益	0
純利益	588
目的積立金取崩益	25
総利益	563

### 3 資金計画

#### 平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	35,866
業務活動による支出	34,943
投資活動による支出	919
財務活動による支出	4
資金収入	35,634
業務活動による収入	35,561
運営費交付金による収入	6,505
授業料及び入学検定料による収入	2,563
附属病院収入	23,678
受託研究収入等	1,825
その他の収入	965
目的積立金取崩等収入	25
投資活動による収入	72
財務活動による収入	1

#### 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

15億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

#### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の更新</li> <li>・急性期病院としての機能強化</li> </ul>	総額  4 6 0	施設整備費補助金 ( 7 2 ) 附属病院収入等 ( 3 8 8 )

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。